

2011年6月7日

今治市長 菅 良二 様
今治市議会議員 本宮 健次 様

DOCOMOMO Japan 代表
鈴木 博之
(青山学院大学教授、東京大学名誉教授)

今治市庁舎・公会堂・市民会館保存要望書

拝啓、時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会は、20世紀の建築遺産の価値を認め、その保存を訴えることを目的のひとつとする、世界54カ国が加盟している近代建築保存の非政府国際組織 DOCOMOMO (= Documentation and Conservation of buildings, sites and neighborhoods of Modern Movement: モダン・ムーブメントに関わる建物と環境形成の記録調査および保存のための組織) の日本支部です。

今般、今治市民会館の建て替えの計画が進められていると仄聞し、今治市庁舎・公会堂・市民会館を日本近代の重要な建築遺産と認識するところから、その保存について要望する次第です。

今治市庁舎・公会堂・市民会館は、貴市の名誉市民でもあり、世界的な知名度と業績をもつ、20世紀の日本を代表する建築家・丹下健三氏の手によって設計されました。これらの建物は、公共建築としての社会的役割だけでなく、戦後日本の建設技術の発展を証言する近代化遺産であり、また日本の近代建築の足跡を記録する文化遺産でもあります。その価値は下記の点に集約でき、21世紀の日本の発展と興隆を思うとき、次代への継承が高く望まれる文化的・社会的価値を有しています。

耐震性の問題があるとお聞きしましたが、建物が果たす機能的側面だけでなく、建築がもつさまざまな価値に目を向け、今治市民会館の建物を現在の建築技術を駆使して保存改修しながら、新たな再生・活用方法について御検討いただきたくお願い申し上げます。

(1) 20世紀の日本を代表する建築家・丹下健三の主要作品であることによる文化遺産としての評価

20世紀初頭の欧米で発達した近代建築は第二次世界大戦後に世界へ波及し、日本でもその受容をめぐってさまざまなタイプの建築作品がつくられました。その先頭に立ち、日

本独自の近代建築の姿を追及したのが建築家・都市計画家の丹下健三です。戦災復興都市計画に関わり、また 1950 年代には広島平和記念資料館および公園、香川県庁舎、旧東京都庁舎などの公共建築の設計を手がけ、コンクリートや鉄を用いた新しい技術と日本古来の伝統的建築の表現を融合させた、欧米には見られない近代建築のあり方を提案しました。東京オリンピック(1964 年)の際の国立代々木屋内総合競技場、日本万国博覧会(1970 年)の際の会場基幹施設計画およびお祭り広場の設計など国家的プロジェクトにも携わり、1980 年には文化勲章を受章しています。また、海外での業績も多く、仏国のレジオンドヌール勲章、王立英国建築家協会およびアメリカ建築家協会からそれぞれゴールドメダルを受賞するなど、きわめて高い評価を海外の建築界からも得ています。丹下健三設計による一連の建築作品は、建物としての価値ばかりでなく、日本が世界に誇り得る 20 世紀の文化遺産としての価値を持ち、われわれの手によって次代へ継承すべき大切な文化的社会資産と位置づけられます。

(2) 建築と都市デザインが融合した設計計画を示す代表的事例としての評価―「都市のコア」について

丹下健三の作品の特徴は、単体の建物のみを扱うのではなく、都市デザイン的手法を取り入れて外部空間の創出をテーマにした点にあります。今治市庁舎・公会堂・市民会館の建築群は、港と駅を結ぶ大通りの延長上に市庁舎を配置し、その左右に公会堂、市民会館を置いて、この 3 つの建物に囲まれた外部空間を市民広場として開放する、という考え方にもとづいています。この市民広場は、戦災復興期の日本で新たに目指された民主的社会の象徴であり、新しい市民コミュニティの場として想定されたものです。また、世界的に見るとこの時期、近代建築国際会議 (C I A M) によって「都市のコア (核)」という考え方が示され、新しい都市デザイン手法として普及するようになりました。これは、人々同士のより親密でヒューマンなつながりを生み出すために、広場を中心としたコミュニティ空間を都市中心部に設けるという提案で、丹下健三もこの会議に参加していました。今治市庁舎・公会堂・市民会館は、この「都市のコア」の考え方にもとづいて設計され実現した建築群で、日本では類例も少なく建築史的に見て貴重な事例といえます。市民会館の建物は、1 階の談話室・食堂、2 階の会議室など大きなガラス面を介して広場とつながり、広場のあたかも延長であるかのように設計されています。このような建築と都市 (広場および大通り) の融合を示すデザイン手法を実現したことが今治市庁舎・公会堂・市民会館の大きな特徴であり、三施設を一体とした建築群としての保存が望まれる所以です。

(3) 戦後日本の鉄筋コンクリート造建築について、そのデザイン手法の展開を示す事例としての評価

コンクリートを建物の建設にいかに応用し、それに相応しいデザインを創案するか、は洋の東西を問わず近代建築の大きなテーマでした。今治市庁舎・公会堂・市民会館では、

壁面をジグザグさせることで強度を増す折板構造が市庁舎および公会堂に用いられ、一方市民会館では鉄筋コンクリートの柱と梁による水平・垂直のラインによって構成されています。広場を人々が集う舞台と考えたとき、市庁舎・公会堂の波打つ壁面はその舞台の背景として、広場の空間を際立たせる役割も果たしています。また市民会館は、柱と梁の構成や広場に張り出したコンクリート庇が日本の伝統的木造建築を思い起こさせ、近代建築と伝統の融合に取り組んだ丹下健三のデザインの特徴をよく示しています。コンクリートの使用に当たって一方は壁面、一方は柱梁という対比を見せ、これらの建築群は戦後日本の鉄筋コンクリート技術とそのデザインの展開を示す好例となっています。構造設計は、国立代々木屋内総合競技場の設計においても協同した構造技術者・坪井善勝が担当し、日本の建設技術の近代化を物語る事例として評価できます。

以上から、今治市庁舎・公会堂・市民会館は、文化的意義と歴史的価値を有する貴重な遺産と考えられます。市民会館の改築は、この群となった一連の建築的な価値や周囲の景観に対する落ち着いたたたずまいが大きく損なわれる危険性を否定できません。本会としましては、その点を特に憂慮する次第です。それは、結果的に建物の歴史的な価値を減じ、そこに託されていた環境と調和するモダニズム建築への手がかりを失い、文化的資産を大切にしてきた今治市の歴史にとっても将来への禍根を残すものになると考えます。

日本の近代の歴史を代表する、このかけがえのない建築遺産が後世に継承されますよう、格別のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。もし求められれば、本会は、この建物の保存・活用に際して、建築の専門家という立場から、助言をさせていただく所存であることを申し添えます。

敬具